ASBJ

第 577 回企業会計基準委員会

資料番号	審議事項(1)-9
日付	2026 年 5 月 28 日

プロジェクト項目	譲受人が特別目的会社である場合の金融資産の消滅範囲の明確化 第 576 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 576 回企業会計基準委員会（2026 年 5 月 14 日開催）において、適用時期等及び公開草案を再度公表する必要性の有無等について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（適用時期等に関する意見）

2. 適用時期について、審議が順調に進んでおり、6 月までに最終化されることが想定されるため、2027 年 4 月 1 日以後開始年度から原則適用とすること及び 2027 年 3 月期の期首から早期適用可能とする提案について、賛成する。

（公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する意見）

3. 公開草案から重要な修正はなく、公開草案を再度公表する必要性はないとする事務局の提案に同意する。

以　上